

【身体障害者、知的障害者、精神障害者割引】

種 別		条 件	普通乗車券	回数券	定期券
知的 身体 障害 者	第1種	本人のみ	5割引	5割引	5割引
	第2種	介護者付	ともに 5割引	ともに 5割引	ともに 5割引
精 神 障 害 者	第1級	本人のみ	5割引	5割引	5割引
	第2級				
	第3級	介護者付	ともに 5割引	ともに 5割引	ともに 5割引

* 普通乗車券は小人用乗車券をご購入（割引乗車券の代用）いただいでのご利用も可能です。
 なお、いずれの場合も係員が手帳（障害者、療育手帳）を確認させていただくことがあります
 ですので携帯の上、提示できるようお願いします。

【難病患者運賃割引】

* 国が定める「指定難病」に罹患している方ご本人に限り普通乗車券、回数券、定期券が運賃
 割引（5割引）になります。

（「指定難病特定医療費受給者証」もしくは「不認定通知（医療費の申請認定のない軽症者）」
 をお持ちの方本人のみ対象となります。）

* 普通乗車券は小人の乗車券を購入し代えても可能です。ただし前述の証明書を携帯し、確認
 の際提示できるようお願いします。

〔備考〕

- ・ 10円未満の端数額は10円単位に切り上げます。
- ・ 企画乗車券は適用外となります。（1日フリー切符等）
- ・ 他の割引との重複適用はできません。（1日フリー切符等）
- ・ 小人で定期券の場合については、割引の適用はありません。（小人定期券と同額です）

【被救護者運賃割引】

* 指定した施設から救護または保護を受ける方で救護施設の発行する「被救護者割引証」を提
 出した場合普通乗車券が運賃割引（5割引）になります。